

平成30年4月愛 宕台中学校保健室

\ 入学・進級、おめでとうございます /



今年度も引き続き保健室を担当します養護教諭の鈴木 佳織 です。

保健室では、みなさんの学校生活を健康面からサポートしていきます。けがをした時、 具合が悪い時、悩み事を相談したい時、身体や健康について知りたい時など、遠慮せず 保健室に来てくださいね。ルールやマナーを守って利用しましょう。

1年間どうぞよろしくお願いします。



保健室利用のルール



- ① 来室する時は、次の授業の先生に言ってから来てください。
- ② 休養は原則1時間までです。(回復しない場合は担任や保護者と相談します)
- ③ 保健室にあるものを<u>無断で使用することはできません</u>。
- ④ その日のケガにしか対応しません。 (保健室は病院ではないので、家庭でのケガや継続した治療・手当はできません)
- ⑤飲み薬はあげられません。
- ⑥ 他の人の迷惑にならないよう、声の大きさに注意しましょう。
- ⑦ 学校でケガをして、病院を受診した場合は必ず報告をしてください。



4月の保健目標:「自分の健康状態を知ろう」



お世話になる学校医の先生方です

内科: 伏島堅二先生眼科: 猪ノ坂貴子先生耳鼻科: 青柳充雄先生歯科: 鶴田朝樹先生

学校薬剤師:西出 穣 先生

※健康診断日程表については、別紙プリントを配布しますのでご確認ください。

○日本スポーツ振興センター災害共済給付制度とは?

学校の管理下(授業中、校外活動中、登下校中など)でけがをした時に、医療費の一部が支給される制度です。窓口で支払った医療費の自己負担額が1500円以上の場合が給付対象となります。

また、市の「こども医療費助成制度」や「ひとり親家庭医療費助成制度」と併用する場合は、かかった総医療費の1/10と自己負担額(一医療機関につき月額500円)が支給されます(日本スポーツ振興センターのみの場合は4/10支給)。

なお、申請の際、**医療費助成の手続きの有無を確認させていただきます**ので、よろしくお願いいたします。



保護者の皆様へ

「年度始めに、保健関係の提出文書が複数あります。お忙しいところお手数をおかけしますが、**締切日までにご提出**いただくようご協力をお願いいたします。(健診を学校で受けられなくなる場合もあります。)

保健室での休養は原則 1 時間です。**回復しない場合や、けがなど緊急の場合は、保護者へ連絡**させていただきます。保健室用携帯からも連絡することがありますので、ご承知おきください。

また、お子様の健康について心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。

学校 Te:71-9029 保健室携帯 Te:080-1001-5220 遅刻・欠席の連絡は、



##:## ###

お願いします。